

市民意見提出手続実施結果報告書

令和2年8月6日

市民の皆さんなどからいただいた御意見と、これに対する市の考え方を取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき市大串半島活性化基本構想素案	
実施期間	令和2年6月19日 ～ 令和2年7月20日	
意見の件数	7件	
	意見の内容	意見に対する市の考え方
1.	各期別の事業計画（概算事業費を含む。）をはじめ、一部の取組みの見直しを求めるが、基本的には賛成である。	本構想における第2期以降の各期別の事業計画については、第1期の事業効果を検証しながら、柔軟に変更しつつ、市民及び利用者に愛される観光地づくりを進めてまいります。
2.	各期別の事業計画の見直しを検討するべきである。（個々の事業の見直しを行うだけでなく、民間事業者の参画や各事業に対するアイデアを広く意見聴取する等、の事業計画に対する基本的な考え方の見直しを含む。）	各期別の事業計画の見直し及び、民間事業者の参画、事業検討にあたっての意見聴取等の提案については、各期別の事業の実施に当たっては、本構想は踏まえつつも、その時の利用者の需要等を考慮して柔軟に変更してまいります。また、民間事業者の参画については、市の一定のコントロールのもとでの参画を検討してまいります。さらに、意見の聴取については、このパブリックコメントをはじめ、日々の業務の中で得られた情報を必要に応じて取り入れてまいります。
3.	一般的に、公共施設の維持管理、定期的な修繕、解体費用は、当初の建設費の3～4倍を要し、こうした建設後の経費について、本構想では検討が不足している。	閉鎖した大串温泉及びグリーンヒル大串は、団体旅行隆盛の時代に建設されたものであり、一度に多くの利用者の受入が必要だったため、施設規模が求められましたが、娯楽が多様化し、個人旅行中心となった現在は、当時の大きな建物が維持管理経費の財政負担増大を招いたと考えております。 本構想にて計画している飲食施設は、小規模で温泉施設のような高額な設備を導入しません

	<p>ので、これまでよりは施設の維持管理経費は低減すると見込んでおります。</p> <p>詳細な維持管理費用等の算定については、今後、運営方法の詳細を決定していく過程で検討するとともに、今後予定している設計業務の中でも、過大な維持管理を必要としない施設整備を検討してまいります。</p>
<p>4. 温泉・宿泊施設閉鎖後、大串半島においては、飲食中心の取組みが幾度か行われてきたが、持続的な取組みに至っていない。今回も飲食中心の取組みのように感じられ、過去と同じ失敗をする可能性がある。</p>	<p>ご意見のあった「飲食を核にした進め方」については、本構想を策定する前に「さぬき市の観光資源等に対する認知度及び付随調査」を平成29年度に実施しており、その調査の中で、大串半島の休館中の施設の跡地に施設を建設した場合、飲食施設が望ましいという回答が50%以上あった、という調査結果を考慮したものであります。また、本構想における中核は飲食ではなく、芝生広場エリアを半島賑わいの中核と位置づけ、芝生広場を訪れる人が憩うための場づくりを基本としております。</p>
<p>5. 本構想では、大串半島の全体図のみ示され、半島に到着するための交通アクセスには触れていない。大串半島開発においては、これまでの失敗の原因は交通アクセスの悪さにあると考えられるため、観光客を誘客する方法の検討が必要である。</p>	<p>観光客の大串半島に至る交通アクセス及びその他誘客のアプローチの検討については、今後運営方法の決定過程において検討してまいります。施設整備計画は、大串半島には乗用車での来場を想定しており、駐車場の増設を盛り込んでおります。</p>
<p>6. 芝生広場エリア整備計画（第1期）の概算事業費2億7,200万円は高すぎるので事業費減額を検討し、必要性の低いものは中止、または第2期以降に遅らせるべきである。</p>	<p>本構想では、芝生広場エリアを一つのゾーンとしてとらえ、中心施設（飲食）の建設と周辺外構の再整備を計画しております。建物規模は決して大規模ではなく、進入路を含めた外構工事については、面積が広いことから市としては計画に対する事業費は妥当と考えております。</p> <p>ただし、建築及び外構工事の今後の設計業務の協議において必要性が低いと判断した項目は中止・延伸を検討し、建設事業費縮減の検討を続けてまいります。</p>
<p>7. 大串半島活性化に繋がる近県等へのPR・アプローチ等が本構想では分からない。</p>	<p>観光客に向けた具体的なアプローチについては、大串半島の自然及び景観だけでなく、山本忠司氏及び堀部安嗣氏の知名度及び建築物のデザイン性の高さを活用した誘客を基本的方針として、今後の運営方法決定過程の中で具体策を</p>

	検討してまいります。
8. 「4. エリア毎の整備計画」にある各期の整備事業実施前の効果検証について、具体的な数値目標を用いた効果検証が行われるべきである。利用者需要の考慮について、需要調査の方法や実施可否の判断基準が記載されていない。加えて、各期の整備事業には、関係機関との協議が必要なものも散見されるが、調査機関及び事前準備期間が明記されていない。	<p>各期の整備事業実施前の効果検証方法や需要調査の方法及び事業実施の可否については、今後計画を進めて行く過程でその都度検討することとしておりますが、まずは第1期に整備する飲食施設をはじめとした芝生広場エリアの活用を図り、その利用状況等を踏まえてまいります。</p> <p>なお、芝生広場エリアにおける飲食施設の整備については、平成29年度に実施した「さぬき市の観光資源等に対する認知度及び付随調査」の結果を参考に判断しております。</p>
9. 飲食施設の運営に関して、カフェ収支予測の売り上げ1,200万円の根拠が乏しい。	<p>本構想策定前の調査結果及びさぬきワイナリー横の物産センターの来場者数から、飲食に一定の需要があると判断し、顧客数等の数値予測は、前述の調査結果を検証し、さらに専門家の参考意見を得たうえで収支予測を算出しております。しかしながら、今後の具体的な運営方法検討の過程において、施設運営の赤字を避けるために引き続き収支予測の見直し、検証を続けてまいります。</p>
10. 施設整備の方針を決める前に活性化の方針を定めることの方が大切なのではないか。	<p>本構想は、結果として施設整備を行う事業計画となっておりますが、施設整備ありきではなく、既存の観光資源（瀬戸内海を望む景観や、野外音楽施設テアトロン、さぬきワイナリーの存在）の魅力を引き出すとともに、建設から何年も経過した既存施設との調和や相乗効果を考慮した結果、必要最低限の施設整備を行う方針としております。</p>

※意見の内容については、1件の意見書に含まれる複数の意見を内容に応じて分類し、類似した意見をまとめて公表しております。

施策等の案についてのお問合せ先

さぬき市役所総務部商工観光課

住所：〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8

電話：087-894-1114 ファクシミリ：087-894-3444

電子メール：syokokanko@city.sanuki.lg.jp